

(様式2)

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成 29 年 8 月 25 日(金) 15 時 15 分～18 時 15 分
場 所	堺屋太一事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 堺屋特別顧問 (職員等) 副首都推進局 副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理
論 点	○副首都ビジョンの取組み状況等について
主 な 意 見	○副首都ビジョンを指針に取組みを進めていくことは分かるが、首都機能のバックアップなど国への打ち込みに加え、大阪から何か具体的な動きがでてこないといけない。 ○大阪の副首都化に重要な要素は二つ。シンクタンクと情報発信機能。 大阪の大学を中心にするなどにより、大阪でシンクタンクをつくれぬか。また、万博や IR の動きとあわせて情報発信機能（特にテレビ局）の充実を図れぬか。 ○東京と、大阪はじめ東京以外の地域にある情報格差について、万博を機に、大阪の情報発信機能を強化し、東京との格差を縮めることが大阪の副首都化に極めて重要。 ○大阪で見本市会場を確保することも重要。いまや国際的には最低 10 万㎡が必要。東京だけでなく大阪にも世界に通用する規模の見本市会場が欲しい。
結 論	○ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
資 料	○副首都・大阪に向けた取組み状況について ○副首都ビジョン パンフレット http://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000406332.html
関 係 所 属	